

(表)

様式第 1 号(第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	農 ー 1	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上		
登録日	令和5年6月30日	変更日	令和7年6月23日	廃止日	
個人情報ファイルの名称	PIO-NET (全国消費生活情報ネットワークシステム)				
行政機関等の名称	筑前町長				
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町消費生活センター (農林商工課)				
個人情報ファイルの利用目的	消費者から受けた相談内容や個人情報をPIO-NET (全国消費生活情報ネットワークシステム) に記録し、システムに蓄積された情報をもとに、消費生活に関する相談への対応や啓発等に利用するため。				
記録項目	1 氏名、2 年齢、3 住所、4 電話番号、5 職業、6 性別、7 消費生活相談の内容と処理の結果				
記録範囲	相談者、契約当事者				
記録情報の収集方法	相談者からの電話や来所による聞き取り、相談者からの提出書類				
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無				
記録情報の経常的な提供先	☐ 有 ☒ 無				
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場農林商工課 (所在地) 筑前町篠隈373番地				
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無				
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- ☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		

(表)

様式第1号(第2条関係)

個人情報ファイル簿(単票)

登録番号 (総務課記載欄)	農 ー 2	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上
登録日	令和5年6月30日	変更日	廃止日
個人情報ファイルの名称	NOUデータ		
行政機関等の名称	筑前町長		
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	筑前町水田農業推進協議会(農林商工課)		
個人情報ファイルの利用目的	水田活用の直接支払交付金や畑作物直接支払交付金など交付金を農業者に支給する上で、農業者情報として農政局などに提出する。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5郵便番号、6電話番号、7FAX番号、8金融機関口座番号、9金融機関口座名義		
記録範囲	農業者		
記録情報の収集方法	農業者から提出される申請書		
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無		
記録情報の経常的な提供先	☒ 有 ☐ 無 農業共済組合		
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町水田農業推進協議会(農林商工課) (所在地) 筑前町篠隈373番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無		
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- ☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	

(表)

様式第1号(第2条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

登録番号 (総務課記載欄)	農 ー 3	個人情報ファイル の本人の数	■1,000人以上		
登録日	令和5年6月30日	変更日		廃止日	
個人情報ファイルの名称	森林簿				
行政機関等の名称	筑前町長				
個人情報ファイルを利用する事務 を所掌する組織の名称	農林商工課				
個人情報ファイルの利用目的	森林法に規定された業務及び事業を円滑に実施するため。				
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 資産状況				
記録範囲	筑前町森林計画区域内の森林所有者				
記録情報の収集方法	本人、他の官公庁（福岡県）				
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無				
記録情報の経常的な提供先	☐ 有 ☒ 無				
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称) 筑前町役場農林商工課				
	(所在地) 筑前町篠隈373番地				
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無				
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)				